

福生エコライトハウス

協力者募集

交付額交付率・交付対象額の3分の2です。

交付上限額250万円

募集戸数15戸

募集期間12月28日(金)必着

(審査決定数が募集戸数を超えた段階で締切です)。

※エコライトハウスにはA～Dまでの4つのパターンがあります(詳細は問い合わせてください)。

交付条件①エコライトハウス認定看板の設置

②見学会の受け入れ(1～2回)

③福生スクラム・マイナス50%協議会広報やホームページへの紹介

④エネルギー診断用機器の設置など

福生にゃんにゃんフォーラム(市民活動促進補助事業)

パネルディスカッション・テーマ「人と動物の共生をめざして」

猫の対応に困っている皆さん、猫の好きな人も、嫌いな人も、猫トラブルの解決に向けて参加してみませんか。

「地域猫」は地域で飼い主のいない猫の繁殖を抑止しながら、日常の管理を行い、飼い主のいない猫を減らし、地域の猫トラブルをゼロにしようとする制度です。市では、平成18年度より地域猫制度を導入し、福生地域ネコの会と町会、行政の協働事業として実施しています。



平成18年度は47頭の猫の不妊去勢手術をしました。手術費用は市の助成と地域猫の会のバザーによる収益で負担しています。

日時9月29日(土)午後1時30分 場所福祉センター2階学習集會室

パネラー 黒澤泰氏(横浜市神奈川福祉保健センター獣医師)、工藤久美子氏(新宿区NPO法人ねこだすけ代表)、溝渕幸太郎氏(富士見台町会長)

主催福生地域ネコの会 共催福生市 ※「福生地域ネコの会」では、ボランティアメンバーを募集しています。興味のある方はご連絡ください。

問合せ 環境係

説明会(要申込み)

日時9月24日(月)午前10時30分～正午、25日(火)午後7時～9時 場所商工会館3階

※説明会に参加できない方には、ご希望に合わせて個別に説明を行います。事務局に事前申込みをしてください。

福生から

地球温暖化対策

2030年二酸化炭素50%削減をめざして

市では新エネルギービジョンを策定し、地域の二酸化炭素を2030年まで



地球温暖化対策のイメージキャラクター「アッチー」

に50%削減するという目標値を定め、そのために地域で行うことの道筋を検討してきました。

昨年度から福生スクラム・マイナス50%事業がはじまり、今年度は15戸のエコライトハウス事業、環境家計簿のソフト開発、事業者支援セミナー、省エネアドバイザー講座などが予定されています。

福生スクラム・マイナス50%協議会って?

福生スクラム・マイナス50%協議会は、市、商工会、福生エネルギー市民会議からの代表、商工会推薦による事業者らが参加しています。

環境省の環境と経済の好循環のまちモデル事業の補助金を受けて、エコライトハウス事業など福生スクラム・マイナス50%事業を行っています。

詳しくは、ホームページ(<http://www.fussacrum.jp>)をご覧ください。

太陽光発電の設置に補助をします

福生スクラム・マイナス50%

ごみ・資源収集情報(前年同月比)			
ごみが42t減ったよ!	資源が27t減っちゃったよ!		
18年7月 1,368t	18年7月 430t		
19年7月 1,326t	19年7月 403t		

10月の資源回収予定	
実施団体	実施日
本町第七町会	7日(日)
内出福寿会	7日(日)
富士見台町会	14日(日)
牛浜第二町会	14日(日)
南田園二丁目町会	14日(日)
武蔵野台一丁目子供会	14日(日)
青少年育成鍋二地区委員会	14日(日)
牛一福寿会	14日(日)
原ヶ谷戸町会	21日(日)
福生団地自治会	21日(日)
熊牛青少協	21日(日)
青少年育成福栄地区委員会	21日(日)
永田子供会	28日(日)
加美平老人クラブ	28日(日)
福東幸せ会(地域は熊川第二都営)	28日(日)
青少協南田園三丁目地区委員会	28日(日)

収集区域は実施団体区域内。天候などにより変更する場合があります。問合せ 環境課ごみ対策係

%協議会ではエコライトハウスとは別に太陽光発電の設置に補助を行う予定です。1kw5万円、上限15万円を予定しています。

エコライトハウスと合わせて利用することも可能ですが、詳細は後日お知らせします。

問合せ環境係

木造住宅の耐震診断費用の一部を助成します

昭和56年以前に建設された戸建住宅の場合、耐震診断の費用の一部が助成されます。



助成の対象となるのは、市で定める診断機関による耐震診断で、事前に申請が必要となります。

なお、パソコンによる簡易診断は、施設工事課建築担当で無料で行っています(電話予約制)。

助成額耐震診断に要する費用の3分の2以内(限度額10万円) ※詳細は問い合わせてください。

問合せまちづくり計画課計画担当(助成)・施設工事課建築担当(パソコンによる簡易診断)

消費者講座「高齢者の消費生活トラブル」早期発見のために

高齢者を狙った詐欺まがいの悪質商法が増え、市にも相談が寄せられています。

高齢者がそのような被害に遭わないために、また、被害に遭ってしまった場合でも周りの人がすぐに見つけ、被害を大きくしないために消費者講座を開催します。

高齢者を狙う悪質商法の手口や、被害発見のポイント、被害発見時の対応などを実際の手口をシミュレーションしながら学びましょう。



日時9月25日(火)午後2時～4時

場所福祉センター2階学習集會室

募集人数50人

講師佐藤万里子氏(消費生活専門相談員)

問合せ介護福祉課・地域振興課・社会福祉協議会

談話室「輝き」

定年後や定年をこれから迎え、地域で何かしてみたい、交流を広げたい、そんな方、気軽に集まりませんか?

第19回インターナショナルフェアイン福生

今年も福生駅東口広場にて、横田基地内の人々と地元商店街が多くのお店を出店します。

また、福生第二中学校の生徒による吹奏楽、基地内演奏者による音楽演奏、大ビンゴゲーム大会、日米交流バスケットボール大会3on3、クラシックカーによるパレード、展示など楽しいイベントを企画しています。ぜひお越しください。



日時9月30日(日)午前10時～午後8時

場所福生駅東口広場

問合せ商工会 ☎551・2927

官公署だより

浄化槽をお使いの方へ

10月1日は、「浄化槽の日」です。

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。

しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。

そこで浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務を定めていますので、確実に実施してください。

- ①保守点検(都に登録した専門業者が定期的に実施する点検作業)
- ②清掃(市町村の許可を受

※申込みは不要です。直接ご来場ください。

日時9月28日(金)午後7時

場所輝き市民サポートセンター ☎551・0166

また、下水道接続等により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出をお願いします。

問合せ東京都多摩環境事務所 所廃棄物対策課浄化槽係 ☎528・2692

販売面接会のご案内

ハローワーク青梅と市の共催で、販売職に就職を希望されている方向けに面接会を開催します。

数社の事業所が参加しますので、複数の履歴書を持参のうえ、直接会場にお越しください。

日時9月27日(木)午後2時～4時

場所市民会館3階

問合せハローワーク青梅販売面接会担当 ☎0428

・24・8609